

北海道十勝 足寄町ってどんな町?

足寄町は北海道・十勝の東北部に位置し、東西に66.5km、南北に48.2kmでその面積は1,408.09km²と広大な面積を誇り、気象は十勝内陸型気候の影響を受けるため、寒暖の差が極めて大きいのが特徴です。

広大で豊かな大地を有効に生かした農林業が足寄町の基幹産業となっています。代表的な作物として小麦やてん菜、豆類などがあげられ、近年では多彩な種類の野菜栽培も増加傾向にあります。また、全国的に認知度が高い林産物「螺湾ブキ」が北海道遺産にも選定され、足寄町の特産品としてその一翼を担っています。

足寄町は平成16年に「放牧酪農推進のまち宣言」を行い、中山間部地域特有の広大な草地を活用した足寄町ならではの酪農経営を行っています。また、肉用牛の生産も盛んで黒毛和種牛頭数は平成26年2月現在約6千頭を数えます。



ご相談・お問い合わせ

足寄町農業再生協議会(事務局:足寄町役場経済課農業振興室)

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1(足寄町役場経済課内)

TEL 0156-25-2141 FAX 0156-25-5706(経済課直通)
E-mail nougyou@town.ashoro.hokkaido.jp



北海道十勝 あしょろ 足寄町日本一広い町ではじめる 新規就農



～足寄町では意欲ある就農者を募集しています～

足寄町農業再生協議会



放牧酪農

足寄町は、中山間地域における自立した農業経営の一環として、循環型低投入酪農の「放牧酪農」が盛んな町です。放牧酪農とは、緑の放牧地に牛を放し、草を食べさせながら乳を搾る酪農のスタイルです。のびのびと放し飼いで牛にストレスを与えない放牧酪農は、人間にとっても時間的にゆとりあるライフスタイルを築くことができます。これまでに13名の新規就農者が経営を開始しており、平成28年も2名の方が新規に就農しています。



イチゴ栽培

本州では高温のため夏にイチゴを栽培することが難しく、流通量が激減します。そこで足寄町の涼しい夏秋の気候を利用してイチゴを栽培しようという試みが進行中です。JAあしょろでは平成24年より信州大学が開発した新品種「信大BS8-9」イチゴの試験栽培を始め、平成28年度より本格栽培に向け施設の増棟を図ります。温泉熱を利用した周年栽培も可能で、道内でも最適な栽培環境です。「信大BS8-9」のブランド化を図り、产地化をめざし収益性の高い農業モデルを構築します。



足寄町で 新規就農するためには

「農業を始めよう!」という意気込みだけでは新規就農をすることはできません。必要な農業技術の習得と資金や農地、機械・施設が確保できて初めて農業経営が開始できます。足寄町では研修や資金面での支援制度が充実しています。上手く活用してはじめの一歩を踏み出しましょう!



就農問い合わせ

足寄町農業再生協議会へ問い合わせ(随時受付)



就農相談

事前面談(新規就農志望調書の提出)



選考結果の通知

関係機関による審査結果の通知



就農研修

町内研修農場等による研修の開始(最長2年間)

営農実習奨励金
月額15万円※1

⋮

就農開始!

経営開始奨励金
年額200万円※2

⋮

足寄町の新規就農支援制度

支援制度	年齢要件	補助率・金額	交付要件
営農実習奨励金 ※1	概ね 23~45歳未満	月額15万円 (最大2年間)	新規就農志向者として町に認定された者。町内先進農家で6ヶ月以上2年以内の研修を行う者。
経営開始奨励金 ※2	同上	年額200万円 (経営開始から3年間)	新規就農者として町に認定された者

※1 国の青年就農給付金(準備型)の給付対象者は差額の交付となります。 ※2 国の青年就農給付金(経営開始型)の給付対象者は差額の交付となります。
※3 各種国の支援制度・北海道等の支援制度等に対応します。